

市議会定例会令和5年11月通常会議

請 願 文 書 表

大 津 市 議 会

請 願 文 書 表 目 次

受理番号	件 名	付託委員会	ページ
請願第8号	児童・生徒・学生の健康と学習権が守られるために、生理用品の学校トイレへの設置ならびに人権としての性教育の実施を求めることについて	教育厚生常任委員会	3
請願第9号	市内7か所の児童館について市民がこれまでどおり利用できるよう伊香立児童館の存続を求める請願	教育厚生常任委員会	6
請願第10号	大津市の介護保険給付準備金「55億円」を活用して、介護保険料の引き下げを求める請願	教育厚生常任委員会	8

1. 受 理 番 号 請願第8号

2. 受 理 年 月 日 令和5年11月27日

3. 請 願 の 件 名

児童・生徒・学生の健康と学習権が守られるために、生理用品の学校トイレへの設置ならびに人権としての性教育の実施を求めることについて

4. 請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名

滋賀県大津市西の庄 17-25
新日本婦人の会大津支部
支部長 林 永代

5. 紹 介 議 員

杉浦 智子、林 まり、柏木 敬友子、小島 義雄、中川 哲也

6. 付 託 委 員 会 教育厚生常任委員会

7. 請 願 趣 旨 別紙のとおり

【別紙】

[請願趣旨]

日頃は地域住民の命と権利、生活向上のため、ご尽力されていることに心から敬意を表します。

私たち新日本婦人の会は、国連NGO認証団体として、暮らしと平和、ジェンダー平等、子どもたちの幸せのために全国の草の根で行動する女性団体です。

コロナ禍で「生理の貧困」が社会問題として注目されるようになり、学校施設についても、児童・生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために、全国で生理用品の学校トイレへの設置が広がっています。滋賀県でも、県立の高校で2021年9月から女子トイレの手洗い場や個室などに配置がされるようになりました。しかし大津市の小・中学校では「保健室に来て養護教諭と対話する機会とし、課題があれば適切な支援につなげたい」として、従来通りの保健室で対応するとしています。

そこで、私たち新日本婦人の会は、県内の小中学校の女子児童・生徒の実態や感じていることをつかみたいと【みんなの生理きかせてアンケート】を実施し、171名から回答をもらいました。アンケートの中で見えてきたことは、「3人に1人以上は学校生活の中で生理用品がなくて困った経験があり、5人に1人以上は保健室で生理用品をもらえることを知らない。」ということです。また、生理用品がなくて別の物で済ませた経験や保健室に取りに行きにくいと感じていることも分かり、回答者の82%が「学校トイレに生理用品が置いてあったほうが良い」と声を寄せています。あわせて、「生理のしくみなどをきちんと知りたい」「男子も生理のことを理解してほしい」という声も出ています。

生理の貧困は、生理用品が手に入りにくいということだけが問題ではありません。児童・生徒が安心して学べる環境づくりと、健康で衛生的な生活を保障されるために以下請願いたします。

[請願項目]

1. 児童・生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために学校施設の女子トイレに返却不要の生理用品を設置してください。
2. 月経や妊娠・性病やDV・LGBTQに対する知識など、体の仕組みや変化を性別問わず理解を深めていくための科学的な性教育を発達年齢に合わせ

て、教育の場でも取り組んでください。

1. 受 理 番 号 請願第9号

2. 受 理 年 月 日 令和5年11月27日

3. 請 願 の 件 名

市内7か所の児童館について市民がこれまでどおり利用できるよう伊香立
児童館の存続を求める請願

4. 請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名

滋賀県大津市伊香立下龍華町433番地の1
伊香立の公共施設を考える会
代表 下尾 建治

5. 紹 介 議 員

杉浦 智子、林 まり、柏木 敬友子、小島 義雄、中川 哲也

6. 付 託 委 員 会 教育厚生常任委員会

7. 請 願 趣 旨 別紙のとおり

【別 紙】

[請願趣旨]

大津市では、「伊香立ふれあいセンター」、「伊香立児童館」、「下龍華児童公園（テニスコート）」等を廃止し、その場所に現在の伊香立保育園を移転整備する計画が進められています。具体的には本年 11 月議会に伊香立児童館等の廃止条例案を上程するとお聞きしております。

このことに関して当町内への説明会の開催は令和 3 年 11 月 20 日と本年 9 月 2 日の 2 回のみです。令和 3 年の説明会では伊香立保育園の移転整備に係る説明のみで、児童館等の廃止については、本年 9 月の説明会で突然出されたものです。

この件で令和 3 年の説明会では、地元との合意を積み上げるために、節目節目で地元説明会を設け協議を続けることが前提として説明がありました。

保育園の主な移転先である伊香立児童館は昨年度で年間 4,000 人の利用者があります。近隣学区の伊香立、真野北でそれぞれ 800 人余りの利用で、その他は遠方からの利用者ですが、人と接することが苦手な親子やその環境や落ち着いた雰囲気を楽しんで来館され、大津市の中でも貴重な児童館となっています。廃止後の主な受け入れ先である堅田児童館では、ワンフロアの施設なので、その受け入れ先には適さない施設であります。また、もう一つの受け入れ先である小野児童館では、駐車スペース等に問題があります。

今回の児童館等の廃止条例案の上程は、利用者への説明も一切なく、意見の聴取もなく、行政としての一方的な提案であり、その強行は許されません。利用者の様々なニーズに応えるためには、伊香立児童館の存続は必要なものです。また、市内 7 か所の児童館のうち伊香立児童館だけを廃止する理由について具体的な説明がありません。拙速な廃止計画を改め、十分な協議を続けることと合わせ、次のことを強く要望するものです。

[請願項目]

1. 伊香立児童館を存続させること。

1. 受 理 番 号 請願第 10 号

2. 受 理 年 月 日 令和 5 年 11 月 27 日

3. 請 願 の 件 名

大津市の介護保険給付準備金「55 億円」を活用して、介護保険料の引き下げを求める請願

4. 請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名

滋賀県大津市坂本 6-25-30 坂本民主診療所内
大津社会保障推進協議会
会長 山口 剛

5. 紹 介 議 員

杉浦 智子、林 まり、柏木 敬友子、小島 義雄、中川 哲也

6. 付 託 委 員 会 教育厚生常任委員会

7. 請 願 趣 旨 別紙のとおり

【別 紙】

[請願趣旨]

2000年に介護保険制度が始まりましたが、改定されるたびにサービス内容が低下する一方で、介護保険料の値上げが続いています。現在、第9期の大津市介護保険事業計画（2024～2026年の3年間の計画）の検討がされています。その論議の中で、大津市には55億円という巨額の「介護保険給付準備金」の存在が明らかになりました。このお金は、計画に従って市民から集めた介護保険料から、給付した介護保険運営費を引いたもので、見込みと違って保険料を取り過ぎた結果といえるものです。第9期の計画にあたっては、市民に本来還元すべきものです。市民は、介護保険料が高いと感じており、一部負担も高いためにサービスを控えているのが実態です。

そこで、当会として、この問題を広く市民に知って頂く取り組みを進めています。貴会の皆様に下記の申し入れを致します。

以上の趣旨から以下の項目の実現を強く求め請願を致します。

[請願項目]

1. 第9期の介護保険事業計画立案にあたっては、介護保険給付準備金「55億円」を活用するなどして、介護保険料を引き下げることを。